

令和7年 第10回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和7年12月 2日 開会

北本市議会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年12月2日（火）午前 9時40分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井 卓 委員 小久保 博 雅 委員
湯沢 美 恵 委員 島野 和 夫 委員
高橋 誠 委員 永井 司 委員
滝瀬 光 一 委員 大嶋 達巳 委員
保角 美 代 議長
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

閑口智明	局長	佐藤慎也	参考人
金子瑠美	主査兼G.L.	小林範之	主査

開会 午前 9時40分

○工藤日出夫委員長 ただいまから第10回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可いたしますので御了承ください。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

日程第1、議員報酬についてを議題といたします。

議題に入る前に、第8回と第9回の議員定数の問題について議事録をざっと私なりにまとめましたので、復習の形でちょっと報告させていただきます。

第8回の委員会では、定数を減らす・増やす・現状維持の前に、議会の役割等について、現状の問題点・課題等、基本条例上に規定されている言論の府としての条件ができているかという御意見がありました。

執行部の監視機能と政策提言、実現に向けてより高めていくために何をすべきかとの御意見もいただいています。

委員会重視の議会活動をする必要があるのではないかということで、基本条例の議会の役割、地方議会の原則に基づいた北本市議会の在り方についての意見が多かったような印象です。

また、市民感情として、人口規模、市の領域、財政規模等の比較で定数を問題にしてはどうかという御意見もいただいております。削減あり

きとか他の自治体議会との比較で、定数を決めるということはしないほうがいい、などというような意見が出されておりました。

また、桜井委員から、廣瀬先生の議員研修会に参加した際の報告として、6項目が示されました。

主なものを申しますと、委員会で審査する、委員協議をするのに、適正な人数掛ける委員会の数といったような計算式があるのではないか。また、人口比例方式、人口規模、圏域、行政区、各区などといったようなものを参考にして決める方法もある。それと、財政規模との比較の中で、議会市等の兼ね合いで定数を決めるといったような6項目の情報を提供していただきました。

第9回目の会議では、現在の3委員会方式は現状妥当ではないのかと、2委員会では守備範囲が広くなる可能性がある。議案審査、テーマ活動、予決算の分科会、今後は議会報告会というより委員会ごとに市民から意見を聞く、または議員を幾つかの班に分けて、市民との話合いを行うという、そういう形の議会も必要なのではないかという御意見、現状での定数に何が問題なのか、委員会活動を中心とした議会とすれば、現状の3委員会は妥当であるし、健康福祉常任委員会の人数を調整する必要はあるが、改革ではなく現状の問題点を改善するほうが現実的ではないのかという意見をいただいておりました。

ファシリテーション研修会に参加した際に、

講師が元三重県知事の北川氏は、議会改革は量的削減ではなく質的向上と話されました。そこを誤らないようにというアドバイスもありました。

そして、広く市民の意見を集める仕組みづくり、意見集約、そして議員間討議のような形で、住民の求めている市政に対して意見を言えるような議会が望ましいと、二元代表制としては監視だけでなく、政策提言と条例制定こそがまさに二元代表制の役割ではないかというようなお話をもいただきました。

当初は、4委員会であったが定数が20人になり、3委員会になった、受け持つ担当が増え、それを把握する調査等が必要になった、政策提言と条例制定となると、専門的知識も必要、委員の活動する環境整備が先ではないかといったような意見もありました。

市民の方からは、議員が多過ぎるという意見をいただいている、人口に対して議員が多いことのデメリットの一つに、選挙の場合、定数が少なければ多くの人の支持が必要になる、多くの人の考えが反映されるのではないか。

政策サイクルの仕組みが重要で、健康福祉は現在6人で回っているのだから、1委員会6名でいいのではないか、あとは、人口割り、地域割りを勘案する必要もある、議員定数もあるが、各条例政策立案を進めるなら、事務局員を増やすことが重要である、議員間討議にしろ、テーマ活動にしろ、議会事務局員がサポートしなければ進まないのではないか。

関西方面は、定数が少なく、報酬は多い、そのことでいい人材が立候補する、例えばデジタル時代で、デジタル分野ですと5,000万とか、1億円プレーヤーもいます。議員の質を上げるには、報酬を上げる必要があるので、その分、定数を削減することがあってもいい、ドラスティックな改革が望まれているのではないかという御意見もありました。

会津若松市議会を視察して圧倒されました、我々はできることを、まだやり切っていない、前年議会も含めて諮問しましたので、しっかりと議論していただきたいといったような意見が前回ございました。これらを含めて、議員定数の問題と議会の在り方については、今後これらの意見を踏まえながら、進めていきたいと思います。

来月には、意見交換会がございますので、一通り諮問された事項については、特別委員会として意見交換の場を設けたいと思いまして、今日は議員報酬についてを議題とすることにいたしました。

お配りした資料に、これまでの議員報酬の大まかな流れが載っております。

昭和51年11月1日ですと、議員が1人13万円でございました。これが比較的大きく変わったのが、昭和57年ぐらいになりますと、ちょっと10万ぐらい増えて22万5,000円、それで平成4年になりますと、その間、何回か引き上げておりますけれども、30万代になりますと、そこからは比較的今に近い金額になっております。

平成10年に、35万2,000円になりました、そのページの裏側のところにホチキスで留めてい る部分がございます。この中の、まず特別職の報酬審議会の答申がございます。その報酬審議会の答申の中で、議長が43万3,000円、副議長が37万3,000円、議員が35万5,000円という形で報酬審議会からの答申がありまして、現在の議員報酬である35万5,000円という金額が、今 金額になっておるところでございます。

このように、これまで2年とか3年とかの間に議員報酬を引き上げるというようなことが、ずっと行われてきておりますが、平成10年から令和2年までのおよそ20年間にわたっては、ほとんどの議員報酬は変わっておりませんでした。

今回、議員報酬についてという質問を聞いておりますが、まずは現状のこの35万5,000円の議員報酬について、現在の皆様方の御見解を1人ずつお伺いさせていただきたいと思いま すので、忌憚のない御意見を出していただければと思います。

まず誰か、どなたか口火を切る方、いらっしゃいますか。

小久保委員。

○小久保博雅委員 議員報酬については、私もいろいろなところを調べましたけれども、やはりその定員数等にも関わってくるし、地域性も関わってくる、一般的にですが、関西は高くて関東は安い、これはその傾向がすごくあると思うんですね。議員活動をするのに、どれだけの報酬が必要かということが議論になると思うのです

から、今の額が妥当かどうかというのは非常に難しいなと思います。

近隣の市町村と突出することも、北本市はこ う考えるから高くするんだ、低くするんだ、突出することもやはりその市民の感覚から見ると、何でだということになっちゃうと思いますし、だから近隣とのバランスも考えながら、考 えなければいけない、その一方で、これは多くの市町村、半分以上の市町村でこの報酬で議員 やりますかと言うと、若い人たちはその報酬じ ゃできない、だから議員の成り手があまり少な いという考え方とか、アンケート結果もあります。そういうことを考えると、これはものすご く難しい問題だなと思います。ただ一つ私が思 っているのは、平成10年以降って、バブルがは じけて、あまり社会の一般的な報酬とかも上が ってない時代なんですね。ところが、もう今、 最低賃金もものすごく上がっている、物価も高騰 している、こういう中で、年金も上がります よね、その物価に合わせて、議員報酬というの は全く変わらない、最低賃金も上がっていって、 というのはどうなのかなという気がしております。

今の物価高騰がこのままどんどん続いていく と、それに連動しない報酬のシステムというの は、どうかなという考えがあります。会社なら、 定期昇給とそれから賃上げが必ずありますので、 徐々に上がっていくわけですけれども、議員報 酬は条例変えないと、変化ないですから、そ ういう部分はもうちょっと考慮して考えるべきで

はないかなというのが私の意見です。

○工藤日出夫委員長 関西のほうが、議員報酬が高いというのは、もう私が議員になった20年ぐらい前に、何かの研修会で全国集まってきて話をしていると、関西のほうが圧倒的に議員報酬が高いのは傾向がその当時からありましたですね。当時は政務活動費と言ったんだっけかな、まあどちらかというと関東のほうが高い、報酬は低いんですけども政務調査費というかは、関東のほうが割と高かった、多分どういうような議会活動をするのかというようなこともいろいろあったんだと思うんですね、話を聞いてみると、例えばガソリン代、記憶ですよ、ガソリン代を政務活動費、昔、政務調査費って言ったんですよね、政務調査費の時代は非常に使い手がよくなかったんですよ、割と、それで関西のほう行くと圧倒的にガソリン代が政務調査費では使えないというので、政務調査費に使えないから議員報酬を上げてガソリン代とかそういう個別の問題を補うようにしようというような、何かそういう印象はあったような気がしました。定数については若干関西系のほうが少ないのかな、今ちょっとよく分かりませんけどね、データないので分かりませんけども、そういう傾向は確かにありましたけどね。

ほかに、高橋委員。

○高橋 誠委員 今の金額が妥当かどうかというところなんですけれども、いろいろ調べている中で、適正な議員報酬の水準の設定に関する考え方ということで、全国町村議会議長会で、令

和4年2月に水準を設定するための考え方を提示をしております。前回は令和2年ということとで、それ以降に出ているものでございます。

報酬の考え方として、議会議員の活動量と町の活動量を比較し、議員報酬の水準を定める原価方式と、また議員の活動量とあと議会改革、さらに進め、その活動量の内容を住民に示し理解を得ることが何よりも大切ということで提示をされております。その中で、この原価方式の計算というのを、まだされていないのであれば、一度やってみて算定をして、現在の基準額よりも上なのか下なのかというところを一回出して見るべきではないかなというふうに思います。そこがあまりにも高い数字が出てくるのであれば、現在の北本市の財政等もあるので、そこはまず市議会等にかけて、市民の感覚と合わせて算定をしていくというような考え方なのが、一番理解を得られるのではないかと思いました。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

実際に、私は22年間いますけれども、令和2年の引上げは、たしか議会からの要望というよりは何か報酬審議会に市長がかけたんじやなかったかと。

[「市長が諮問機関なのでかけたとなると市長になります」と言う人あり]

○滝瀬光一委員 その特別職とか議員もそうですけれども、報酬等審議会にかけるに当たっては、市長部局のほうで、特別職の報酬について今回かけるから議会はどうするというような話があ

って、令和2年はお願いしたということです。

○工藤日出夫委員長 特にこちらから、幾らぐら
いにしてほしいとかというような話ではなかつ
たよね。

○滝瀬光一委員 当然こちらから幾らにしてくれ
とか、そういうふうな形で審議会に諮問なんか
いたしませんから、あくまでも、その審議会の
委員の方々にデータ等から勘案していただいて、
答申をいただくということですよね。

○工藤日出夫委員長 そういうような状況であり
ました。

ほかに何かございますか。

大嶋委員、何か御意見ございますか。

○大嶋達巳委員 まず、報酬は労働の対価だとい
うことです。定数を減らして報酬を上げるとい
う意見がありました。桜井委員提供の資料の中
には、議員定数と議員報酬の関連性が書かれ
ています。それによると、議員定数と議員報酬に
は理論的な関連性はなく、別個で独立の事象と
して勘案する必要があるとされています。

報酬は労働の対価だという考え方からすれば
当然のことですが、定数を減らしても1人当た
りの労働が変わらないのであれば、報酬は増や
すべきではありません。逆に、1人当たりの労
働が増えるなら報酬が増えることはあり得ます。
ただし、一般論として、人数が減って1人当た
りの労働が増えるような場合、生産性の向上を
図って1人当たりの労働が増えないようにする
のが改善、改革です。人数が減っても報酬を増
やさずに運営するのが経営であり、マネジメン

トです。

定数削減で、報酬を減額できるのであれば、
その減額分は市民の福祉の増進に当てられるべ
きものです。議員が山分けするような対応は、
市民の理解を得られないと思います。あくまで
報酬は労働の対価です。このことに関連した事
例があります。

鹿児島県姶良市議会は、議員定数を24人から
20人に減らし、その代わり議員報酬を約30万円
から約41万円へと約11万円増やそうとしました。
しかしながら、市民からの異論により白紙にな
ったとの報道があります。市民の理解が得られ
なかつたということです。

次に、現在の報酬が高いのか安いのかという
問題についてです。

北本市の報酬では議員になれないとの意見が
ありました。大前提として、どのような家族構
成で、どのような生活をするかは個々の置かれた
状況や考え方によるものですから、当然それ
ぞれ異なるものです。ですから、北本市の報酬
で十分足りる人もいれば、全然足りない人も出
てきます。客観的なデータとして、国税庁の令
和6年分民間給与実態統計調査があります。そ
れによると、給与所得者の平均給与は477万
5,000円です。それに対して、北本市議会の議
員報酬は議員で約620万円です。それに加えて、
一部事務組合の議員報酬が約30万円あります
で、合計すると約650万円です。多いか少ない
かは単純に判断できませんが、少な過ぎるとい
うことはないと思います。

北本市の報酬では議員になれないとの意見に触れましたが、その人の目的が議員になることであるならば、より報酬の多い市議会の議員になるか、あるいは都道府県議会や国会議員になることも選択肢としてあります。就職するときに、検討する項目として給与は重要視されます。比較の上、給与の高い企業を選ぶのは一般的なことです。どうしても北本市議会の議員になりたいなら、まずは現状を受け入れざるを得ないと思います。ただし、議員報酬を含めた条例を改正することは議員の仕事ですから、自分自身の努力で報酬を改善することは可能と言えます。一方、世の中には自分のやりたい仕事のために、例えば芸術家、役者、スポーツ選手など、安い報酬で生活している人は幾らでもいます。やりたいことを取るか、生活を取るかは個人の選択の問題だと思います。

次に、現状で大きな問題と考えられるのは、長期にわたり議員報酬が増えていないことです。先ほど配付された資料によれば、北本市議会議員の議員報酬は平成10年が35万2,000円、令和2年から現在までが35万5,000円です。この間の伸び率は僅か0.9%の増です。一方、先ほど申し上げました民間給与実態統計調査では、比較ができるデータとして、平成26年の平均給与が420万9,000円、令和6年が477万5,000円ですので、この間の伸び率は13.4%の増となります。比較している期間は異なりますが、大きな差が生じています。このことから、世の中の給与の上昇や最低賃金の上昇、また物価の上昇に

見合うような議員報酬の見直しが必要なことは明らかではないでしょうか。

最後に、北本市の報酬では議員になれないとの意見がありました。絶対的な所得額だけではなく、可処分所得からの視点が重要だと思います。これは議員活動の費用を議員報酬から支出する場合、活動量が多い議員は可処分所得が減ってしまいます。活動が少なければ少ないほど可処分所得が増えることになります。果たしてこれでいいのでしょうか。

議員報酬だけが増えた場合、活動量の多寡にかかわらず、全議員が同じ額だけ増えることになります。この点を考慮するならば、議員報酬を見直すだけではなく、政務活動費と併せて見直すことが必要だと考えます。

○工藤日出夫委員長 政務活動費の見直しは、平成20年ごろだと思うんですけれども、議員報酬を上げる上げないの話もあって、最終的には議員報酬を上げないから政務活動費を1万円から2万円にしようって、そのような話でなった経緯は1度あったようには思うんです。政務活動費は前回の議会改革特別委員会でも、使いやすい方法をということで、多少変わるような形ですけれども、議員報酬そのものについては、正直議会としてかなり突っ込んだ議論って、今までしたことがないような記憶があるんですけれども、滝瀬委員、議員報酬について何か踏み込んだような議論ってこれまでありましたですかね。

○滝瀬光一委員 議会ではしてないと思いますよ。

○工藤日出夫委員長 ないですよね。ですから、そういう意味でいうと、今回が久しぶりなのか初めてなのかぐらいの議論になっていくと思います。したがって、この35万になってからも、もう既に30年近くずっと同じような形で続いてきています。

桜井委員は、議員報酬についてはどのような御見解ですか。

○桜井 卓委員 私は、公務員から議員になるに当たって、この議員報酬というものが、果たしてどのくらい頂けるのかということは気にしながら議員になって、実は、議員になってからの活動量というのもやっぱり公務員時代と比較しながら、これぐらいはやらなきや、この金額もうらうに当たっては失礼だろうと思いながら、活動しています。平たく言うと、公務員時代というのは、週40時間で働いてきたわけですけれども、そのときと今の報酬というのは、それほど遜色がないので、通常の公務員が週40時間、つまり常勤職員として働く分ぐらいの仕事はしないと失礼なんだろうと思いながら、仕事はしているところなんですけれども、それは私があくまで使われる側という形でやっていたので、当然公務員に関しても、仕事量というのは積み上げで計算されているわけですね。1人分の仕事としてはこういう仕事をこれくらいやらなきやいけないという積み上げがあって、給与の額つて出ているんですけども、では我々でそういう形で、例えば何時間働いたから幾らというような仕事なのかというと、そうではないだろう

と、どちらかというと経営者に近くて、持っている責任だったりとか、働いている時間というよりは何をしたかとか、どんな成果を上げたかとか、というところで判断すべきところなんだろうなと思います。

廣瀬先生の研修でも、これ恐らく町村議会の、先ほど高橋委員がおっしゃっていたものが参考になっていると思うんですけども、職員と比較する方式もありますよ、町と比較する方式もありますよ、なんいろいろな形で比較してみるといいですよ、ということで挙がっているんですけれども、やはり当然議員の仕事量って、簡単に出せるものではないですし、何に対して報酬が支払われるべきなのかということもなかなか難しいので、簡単な積み上げで、できるものではないので、いろんな形でやっぱり比較をして、これ定数と同じですよね、いろんな形で比較をしてみて、総合的に何が妥当なのかということを判断するしかないのかなと、だから議員になった当初というのは、比較的その労働時間、これぐらいの仕事量だからこれぐらいの金額という形で考えていたんですけども、今は少し変わってきて、単純な労働時間というよりは、その役割、責任、そういったものも勘案しながら算定されるべきものなのかなと考えています。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

当時、桜井委員の場合は、前職が公務員という形で、公務員から議員になって比較的この、仕事を通してする比較の自分自身では、かなり

合理的に比較はできていくんだろうとは思います。

湯沢委員、何かございますか。

○湯沢美恵委員 議員の仕事というかは、その人がどこまで何を追求しながら、行っていくかというところによるので、それぞれこの金額で足りるとか足りないとかというのは、それぞれ個々違うものかなって思うところではありますけれども、端的に1つの例として申し上げると、うちちは私の前は夫が議員でした。30代で議員になった夫がもらってくる歳費というのは、その当時サラリーマンとして働いていたときの給与よりもはるかに低かったので、その後は結構大変な状況にはありました。だから、その先ほど高橋委員から平均的な給与の話とか、大嶋委員からもそういう話がでていますけれども、その平均的給与というのを考えて、いわゆる正規でない方の給与も含まれているのかなというところを考えると、比較検討するところでは、数字としては正しいのかもしれませんけれども、なかなか難しいなという部分ではあります。あくまでも感じるというか、考えているぐらいところで、正確なことではないかもしれませんけれども、例えば県南の草加市であったりとか、川口市であったりとか、比較的議員の報酬の高いところでは、若い方たちが立候補しているというのは、案外そういうところも含めて、あるのではないかなどと考える部分ではあります。あくまでもこれは私の感想ではありますけれども、それを考えると、今の金額で本当に若い人たち

が手を挙げてくれるのかどうかというところは、少し疑問に思う部分ではあります。ただ足りるか足りないかと言われば、活動量によってなので一概には言えないという部分ではあります。

○工藤日出夫委員長 県南のほうに行くと若い人たちが多い、議員報酬も我々のところに比べると高いというようなことが相関的に関係があるのかどうかというのが一つあるのだろうと思いますけれども、少なくとも夫が市議会議員で若い頃やってた頃は、いわゆる給与所得よりは低いという実態もありながら、ここまでできているということですけれども、そういう意味でいえば、永井委員はまさに若い人のトップランナーなんですけれども、永井委員の年代の北本市役所の職員の年収はおよそ350万ぐらいのになるわけですけれども、そこを基準にして若い人たちの問題も含めてどのようにお考えになられていますか。

○永井 司委員 もともとサラリーマンで3年勤めてから、25歳で議員やらせていただいているわけでございますが、先ほど小久保委員からもアンケートの話とかあったと思うんですけども、完全に私の所感でお話をさせていただきますと、最初やっぱりその額面で見たときは、結構いい額だなと。地元のために一生懸命頑張って、かつそれに報酬もしっかり頂けるのであれば、すごいやりがいのあるお仕事だなと思っていたわけではあるんですが、やはり先ほどからお話あるように、その活動量を増やせば増やすほど実入りはどんどん減っていきますし、何と

言うか、これは個人の話なんですけれども、貯金額ベースで言うと、サラリーマンのほうが額面は、はるかに低かったんですけども、貯金額は高かったわけなんですね。やはり経費も持ち出しだすし、議員にならせていただいてから、自家用車も購入しまして、それでいろいろ動いておるわけでございますし、経費も結構かかっている面もあるので、一概にその額面だけ見て高いとは思っていない状況でございます。また、専業でやられている方に関しては、その社会保険も入ってない状況で国保、国民年金で対応されている状況だと思うので、そういった面も勘案すると、手前みそになってしまふのであまり少ないとは言い難い状況ではあります、必ずしも額面だけ見て、とても魅力的な職業だとは思っていない現状がございます。

○工藤日出夫委員長 報酬の金額だけで魅力的な役職になるかどうかというのは、かなり疑問があるということで、ただ現実的にはといって、これで生活ができないということではない、しかししながら活動量が増えれば増えるほどそこにに対する、それが報酬の中から引かされていくということになるという、まさに関西のほうの一時ガソリン代が自分の報酬からどんどん出てくることについてみたいな話が、たしかあったような気がしましたけれども、そういう状況というのは、活動すればするほど議員報酬をそこに当てていかなきゃならないというのは現実なんですね、実際は、私もそうでした、いろんなニュースを作つて、出せば出すほど、報酬から

出ていくというのはある程度やむを得ない、それで多少政務調査費や活動費を上げたりするという必要も、ある程度は必要なかもしれません。

島野委員。

○島野和夫委員 以前も、私は議員報酬と政務活動費とある程度一体的に考えるべきだと申し上げました。やはり議員の活動を市民に丁寧に知らしめる、それには議会の個人報とかですね、そういったまたSNSでの発信、そういったより多くの情報を、議員活動の情報を市民にお示しする、それにはやはりお金もかかります、議会報を作るにも雑駁ですけれども、大体市内全域に印刷するとなると約10万円、それをさらにポスティングするとまた10万円、こういったことが毎議会4回ありますけれども、それに見合う政務活動費、到底今2万円ですから足りないわけです。そういった意味で、よく私は聞くんですが、議員活動が見えないって、市民の皆さんからお聞きします。そういう意味では、到底この政務活動費では足りない、そして、その足りない分を議員報酬で補つて、さらに前回ですかね、費用弁償も削減する、そういった中でこれまで充ててきた費用がどんどん目減りしている、これはやっぱりそういったことを考えれば、議員報酬も含めて政務活動費も併せて、議員の待遇改善が必要ではないかと、私も36歳、若くして議員にさせていただいたときには、同年代の友達よりは報酬は多かった、でも現在63歳になって、全て逆転されている状況です。そういう

った中で、同じ報酬がなかなか上がらない議員報酬に対しては、やはりそういった桜井委員もおっしゃったように、社会保障とかですね、議員は全て自分持ちで対応しなければいけない、そういったなかなか目には見えづらい出費もあるわけで、やはりこの議員を取り巻く待遇改善は必要ではないかと思います。そのことによつて、市民により議員活動が見えて、丁寧にお示しできるのではないかと思います。

○工藤日出夫委員長 一度幾つかの問題に、整理していく必要はあるんだろうと思うんですよ。私が議員になったときは35万2,000円だったと思います。議員年金がありました。議員年金は2期目が終わりまして、3期目の入ったときに議員年金がなくなりましたので、そこからは、年金について将来のことも含めて、それぞれの人たちが何らかの形の代替をやらなきやならなくなってきた、そういう意味で議員報酬そのものの環境というかね、こう変わってきており、それで活動が増えれば増えるほど、政務活動費の範囲が超えてしまうと議員報酬から出す、だから、もらっている議員報酬が、単純にいわゆるその報酬として生活の中で消費されていくだけでなく、かなり将来的な問題とか、ガソリンの問題とかも含めると、いろいろな問題が出てくることが事実ですよね。

桜井委員とか、永井委員とか、高橋委員は、大嶋委員もそうかな、まだ年金を積んでいかないやならない時期だと思うんですけれども、原資は議員報酬ですよね。だから議員報酬で、当

時市が半分持つて議員年金、それがなくなつて、それに代わる形で個人で何かやらなきやならない、やるんだけど、それは議員報酬がその分増えたわけでないけれども、その中でやっていかなければならぬというような環境が一つあるから、これをどうするかというのは当然これから若い人が、専用の議員になってくると、そのところをどうするのかというのは当然出てくるんだろうと思いますよね。それともう一つは、若い人が結婚して子どもが生まれて成長していく過程の中で、今のままだと家族手当みたいなものは議員報酬では、まずなかなか難しいですから、それらをどのようにしてカバーしていくのかという問題と議会活動を政治活動も含めてやるための活動費をどうするのかと、個人献金はそんなに集まらないですから。

だから、そういったものを総合的に勘案しながら進めていかないと、この先の議員の活動というのになかなかできないんじゃないか、ただ単純に議員報酬を上げれば下げればという話だけではなく、議会活動をすればするほど、それに拘束される時間があつて、なおかつもう一つの自分の人生のものを、同時にそれをうまく両立するような形で進めていくというのが、やっぱりそういう時期にはきているんだろうなという感じはしますよね。

小久保委員は、年金などはどうしているんですか。

○小久保博雅委員 もちろん年金は頂いてますけれども、減額されていますよね。議員報酬分だ

けあると、どうしても減額になっちゃいますね。あと、先ほど永井委員からもありましたけど、やはり新入社員で勤めた頃の額を比べると全然低くないんですよ。ところが、会社の場合は昇格・昇給でどんどん上がっていきますし、ですので、もう50代、60代になったら全然、私は一部上場企業だったので、その感覚で言いますけれども、全く比較にならないですね、額は、それはもう明らかです。あと、それから議員は兼業ができるし、副業ができるじゃないかと、自分が勤めていた頃も、上場会社ですけれども兼業・副業は絶対禁止でしたね、できませんでした。ところが、働き方改革が大きく叫ばれてから、今、上場企業でも去年の段階で一部副業まで含めると50%の会社が副業を認めています。ですので、もうサラリーマンだから副業はできないという考え方は、もう昔とは違ってきてると思いますね。ただ本業に影響を与えない範囲で副業ができるということですから、どのぐらいの時間が使えるかというのは、少し違うとは思いますけれども、いわゆる社会の情勢ではいろいろ変わってきているというのは考慮しなきゃいけないだろうなと思います。

○工藤日出夫委員長 議長からは通年議会の問題も出ていますしね。基本的に今の地方自治法上で言うと、議員の身分は副業を前提と仕組みになっています。会津若松市は通年議会をやって、なおかつ閉会中も様々な委員会活動をやっていらっしゃるというような状況を、私たちも同じようにするとすれば、ある一定の時間は

そこに取られていくということは間違いないと思います。会津若松市などは、報酬はかなり高いですか。

[「44万7,000円」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 通年議会でも何かかなり休憩は多いみたいですね。定数の問題と報酬の問題は、なかなか難しい問題、シビアですよ。関連性があるようで実は関連はないし、関連はないようで住民から見たら、関連があるじゃないかという形になってくるので、なかなか取扱いが難しいです。

中村副委員長は、何かありますか。

○中村洋子委員 実際に議員になって一番感じたことは、自分の報酬は活動にというふうな形で、集中的に考えるとすれば、生活は二の次という状況に頭がそう思っていらっしゃんですね、そうすると、やはり男性が議員になったという状況であると、やはりパートナーというか女性の生活の支えというのが、相当関係するんじゃないかなというのは非常に覚悟するというか、そういう部分は、感じてずっときたんですけども、何があるか分からない状況の中で、やはり歳費はそちらのほうに最優先するんだというふうな考えは、もうそういうふうに思っちゃいますよね。ですから、生活でこれだけかかるとか、そういうふうなことと自分の生活をどうするかというふうなことがもう二の次になっていって、そういうふうな考え方自体はそういう状況になるので、まず円滑に活動ができるような活動費というところは、議員

報酬ということでの考え方で、私は考えたいと
思っています。

○工藤日出夫委員長 私が議員になった頃で、記
憶だから定かじやないんですけども、局長、今
でも係長っているの。

○関口智明事務局長 今は主査ですかね、係長、
級で言うと。

○工藤日出夫委員長 僕が議員になった頃は、議
員報酬というのは大体一般職の係長クラスぐら
いの金額なんだけど、という話なんだけど。

○関口智明事務局長 係長クラスはいます。

○工藤日出夫委員長 係長クラスでどういう
くらいになるの。

○関口智明事務局長 ちょっと今手元に資料がな
いので分からないです。ちょっとお待ちくだ
さいね。もしかすると、行政報告書を見れば分
かるかもしれないけど、必要でしたら調べてき
ます。

○工藤日出夫委員長 そういうことをよく言われ
ましたよ。

何か係長クラスぐらいが、どこの町の議員報
酬も大体そんなものなんんですけどねというよう
な話がありましたけど、なかなか議員報酬は高
いに越したことはないし、といって低ければや
る人も少なくなっていくでしょうし、高いから
といって、じゃあいい人がたくさん来るのかと
いうと、選挙というフィルターがなかなかいろ
んな問題を出しますので、一概に幾らぐらいが
いいのか、ただ北本市のこの報酬の推移を見て
いくと、大体2年ぐらいずつ、こう少しづつ上

がっていっているというのが状況で、平成10年
から令和2年に1回ありましたけれども、大き
く変わることがなかった。

桜井委員。

○桜井 卓委員 廣瀬先生の資料によると、例え
ば執行部の職員と比較する方式、執行部職員給
与基準方式というのあるんですけども、その
場合は地方公共団体における一般職最高級を勘
案して議員報酬を考慮するということが示され
ています。

○工藤日出夫委員長 一般職の。

○桜井 卓委員 一般職の最高級で、例えば自治
法地方公共団体における議員定数と同数の執行
部職員の給与を考慮すると、例えば議員数20人
います、すると執行部の中で部長級って多分20
人はいないですよね、だからそれよりもちょつ
と下ぐらい。

○工藤日出夫委員長 課長ぐらい。

○桜井 卓委員 課長だと20どころじゃないです。
〔「課長は30」と言う人あり〕

○桜井 卓委員 ですよね、だからその間ぐらい、
副部長ぐらいのイメージなのかなと、あくまで
そういう比較の仕方がありますよということで
すけれども。

それからですね、もう一つ参考に、先日の
ファシリテーション研修でも、エビデンスに
基づく検討が必要だということを言っていた
ので、先ほど来、出ている関西というか西の
ほうが給与が高いというお話をについてちょつ
と調べてみました。高いのは、関西なんです

ね、全国的に見ると北海道・東北、それから九州・沖縄が若干低くて、これは人口規模5万から10万未満なんですけれども、それで見ると九州・沖縄とか北海道・東北が38万円代です。関東が39万円代前半、中部・北陸とか中国・四国が40万前後、関西45万です。関西は大阪だけ抜き出すと51万で、大阪が引き上げていると、ただ大阪以外でも42万7,000円なので関西は高くて、あとは大体40万前後で東京から離れた東北とか九州のほうは若干低いと、そんな傾向が出ているということが言えると思います。

○工藤日出夫委員長 若干低い北海道や東北でも38万ぐらいですから、北本市よりも高いということか、関東の平均がおおよそ39万円という、なかなか議員報酬はどこどこと比較して高いか低いかというだけでもなかなか決められない、非常にどんな決め方してもどこかから必ず何かくるだろうというのが議員報酬だと思いますけど、一つはやっぱり定数のときと同じように、今、北本市議会がこういう活動をこういう形でこんなふうに行っているんですよというようなことが、いずれにしても市民のところに少しでも伝わっていかないと、数をいじるのがなかなか難しいなというのが、私の印象としてはそういう印象なんです。

ですから、どういう議会をこれから進めていくのか、ある意味の通年議会に該当するような議会の活動の在り方を新しくつくっていくとか、閉会中にもっと委員会の活動を進めていくとか、

議員個人だけじゃなくて、委員会なりグループなりで様々な問題を調査するとか、市民と接触する機会を今まで以上に多くするとか、何かそういういた具体的な目に見える問題を一つ一つ積み重ねていくことによって、議会というものに対する理解を一般の人たちに、今まで以上にやっぱり理解していただくということが、何においてもまず必要なではないのかなという気はいたします。

したがって、あそこが報酬が高いからあそこに合わせる、あそこは低いからあそこに合わせるというだけでは、理屈はつかないんだろうと思うんです。そういう意味で、今日第1回目の議論の場を今つくっておるわけですけれども、いずれにしても1月の意見交換会の中で、広く住民の人の素朴な、議会というものが今何をやっているのか、よく分からなければどうじやないのかというものが多いためと思うんですけども、いずれにしても今日出た様々な問題を一応1回目の会議での取りまとめという形にさせていただいて、1月の報告会の全体の中の一つ一つについて、ここまで議論をしていますよという報告はさせていただきたいとは思います。

資料についても、こういったものについては、できるだけ挙げたいなと思っております。先ほど大嶋委員から、一部事務組合のお話ありましたけれども、おおよそ普通で言うと650万ぐらい、議長で約800万ぐらいという、それぐらいの金額に、今なっております。これが高いのか、

低いのかというのは様々な形でこれから議論をさせていただきますが、今日一日で高い低いというのも含めて、結論を出すというところまでにはなかなか至らないと思いますので、取りあえず今日皆さんからお聞きをした御意見を、もう一度議事録を再掲しながらまとめさせていただきます。次の議事日程、閉会中の継続審査をする関係がありまして、12月12日の一般質問終了後に特別委員会、継続審査の申入れが中心になりますけれども、それまでに今日いただいた皆さんのお意見をまとめさせていただいて、そこでもまた報告させていただいて、1月の意見交換会でしっかりと市民の皆さんのお意見を伺いながら、その後、この改革委員会としての方向性を出していきたいと思いますので、議員報酬の在り方についても、それぞれもう一つ踏み込んだ形でお考えをまとめてきていただくようお願いをいたします。

○桜井 卓委員 委員長、確認をしたいんですけども、令和2年の改正のときというのは、これは特別職報酬等審議会の中で審議をして、その答申に基づいて改定されています。このときは市長から審議会に諮問をされているんだと思います。

今回は一体これがどのような形になるのか、つまり我々がここで議論して、ある程度方向性を出したものを議長から市長にお伝えして、市長からその内容で諮問をしてもらって、答申を得て改正をすることなのか、そもそもそのような形、先ほどの話で今まで特にこちら

から案を示すことはなかったと思うんですけれども、そういう形が本当にいいのかどうか、それかもしくはその審議会の審査を経ずに、我々の中でこれを決めたことなので、それを改正をしようとしているのか、その辺どのような方向性で考えているんでしょうか。

○工藤日出夫委員長 私としては、市長に諮問していただこうと思っています。今回は、もし、まとめれば金額をある意味含んだ形で諮問していただこうと思っています。今まで、このときは金額は入れないで三宮市長が、もう10年もやっていないので金額入れないで諮問していただいた結果、新しい金額3,000円ですか、という形の答申をいただいて、答申いただいた後、議決したんです。

今回はもし諮問することであれば、ある程度の金額が入れられるのであれば、金額を入れた形で諮問したいとは思います。

諮問はいつになるんですかね。

○関口智明事務局長 諒問は条例で決まっていまして、臨時でも聞いてもらうしかないかなと考えておりました。

○工藤日出夫委員長 いずれにしても、もう少し時間をいただいて、最終的にまとめたところで、市長にお願いしようと思っています。

それでは、日程2その他について、何かござりますか。

[発言する人なし]

○工藤日出夫委員長 ないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、副委員長より閉会の挨拶をお願い
いたします。

○中村洋子副委員長 以上で、第10回議会改革特
別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時44分